

事前評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	主要地方道 <small>おがきしたらせん</small> 岡崎設楽線				
事業箇所	愛知県岡崎市 <small>すぶちちょう かじのちょう</small> 須淵町～鍛埜町				
事業の あらまし	<p>主要地方道岡崎設楽線は、西三河地域の岡崎市から奥三河地域の北設楽郡設楽町に至る延長57kmの路線であり、国道1号や国道301号、国道473号等と接続し、三河地域のネットワークを形成する重要な路線である。途中に存在する旧額田町の集落と岡崎市街地を結んでおり、バス路線でもあることから、山間地域における重要な生活幹線道路としての役割を担っている。また、災害等緊急時には第二次緊急輸送道路の国道473号を補完する機能も合わせ持っている。</p> <p>本事業区間の前後区間は、2車線改良済みであるが、当該区間は、岡崎市街地から旧額田町の集落までにおいて唯一の未改良区間であり、車両のすれ違いも困難な状況で、道路線形も不良であることから、日常生活の移動のみならず、救急・消防活動などの点で地域の課題となっている。</p> <p>このことから、建設部方針2020の11の取組方針の内「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」に対して、山間地域の拠点と都市間を繋ぎ、日常生活の移動及び救援・復旧活動を支えるため、主要地方道岡崎設楽線の線形改良・現道拡幅をするものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費	内訳			
	10.1億円	■工事費7.8億円、■用補費1.2億円、■その他1.1億円			
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度 2029年度
事業内容	現道拡幅（延長：L=1.0km、車線数：完成2車線（2/2）、幅員：W=9.75m）				
II 評価					
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>(1)山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>・本路線は、山間地域の拠点と都市を結ぶ生活幹線道路であるが、1車線の現道狭隘区間では、車両のすれ違いが困難な状況である。また、道路線形も不良で、見通しが悪く、往来する人や車両の安全性に課題があり、整備が必要である。</p> <p style="margin-left: 20px;">交通量：2,252台/日（H27センサス）</p> <p style="margin-left: 20px;">混雑度：0.26（H27センサス）</p> <p style="margin-left: 20px;">道路幅員：6.2m（現況平均）、4.7m（現況最小）</p>			
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>		
	【理由】	<p>・交通の円滑化及び安全性確保のため、事業実施の必要性がある。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】											
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	合計	
	工種区分	調査・設計	←————→										/
		用地補償	←————→										
工事	←————→					←————→							
	事業費(億円)	5.1					5.0					10.1	
	2) 地元の合意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けており、地域住民に対し事業説明会を開催し、合意を得られている。											
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。										
		【理由】	・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。										
Ⅲ 対応方針（案）													
	事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。											
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容													
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・視距及び通行空間の確保による走行性・安全性向上の状況													